

平成 27 年 3 月 31 日

各 位

株式会社 関西アーバン銀行

組織改定の実施について

株式会社関西アーバン銀行（頭取：橋本 和正）は、平成 25 年 4 月よりスタートしております中期経営計画におきまして、「存在感」の高い関西 No.1 広域地銀の実現に向けて、基本テーマに「お客さまに選ばれる銀行」・「安定した収益基盤の確立」・「健全な企業基盤の確立」を掲げております。

平成 27 年度におきましても、三つの基本テーマに即した取組の一段強化を図るため、本店組織を改定いたしますので、お知らせいたします。

記

1. 改定内容

(1) 「地方創生支援室」の設置

「まち・ひと・しごと創生法」の施行を踏まえ、地域社会と共存共栄する地域金融機関として、一段と地域に根ざした活動に注力するため、「法人業務部」の附属機関に「地方創生支援室」を新設いたします。

(2) 「EC 業務部」の設置

IT を活用した決済業務等、非対面サービスの充実化を図るため、営業部門に EC に関わる統括セクションとして「EC 業務部」を新設いたします。また、「個人業務部」傘下の「ダイレクトバンキングセンター」を「EC 業務部」の附属機関に変更します。

(3) 「研修部」の設置

本店各部にて実施している研修運営の一元化・効率化を図るとともに、中期経営計画で施策の一つとして掲げている「人間力の向上」に向け、更に研修体系を充実させるため、「人事部」の附属機関に「研修部」を新設いたします。

(4) 「相続事務センター」の設置

お客さまの相続関連事務について、迅速な手続きを行うため、「事務統括部」の附属機関に「相続事務センター」を新設いたします。営業店事務の本部集中化により効率化を図り、お客さま満足度の向上につなげてまいります。

(5) 「融資統括部」と「審査部」の統合

「融資統括部」と「審査部」にある審査機能を一元化することにより、審査の高度化を図るとともに、審査回答のスピードアップに努めてまいります。また、名称については、「審査部」とします。

(6) 「事業コンサルティング部」の独立部への移行

お客さまの経営改善・事業再生等にかかるコンサルティング機能を一段と発揮するため、「事業コンサルティング部」を「金融円滑化推進部」の附属機関から独立部署へ移行いたします。

2. 実施日

平成 27 年 4 月 1 日（水）

以 上



(別紙)本店組織図

(平成27年4月1日現在)

